

環境保全対策のため設置費の一部を補助します

①浄化槽

生活排水による水質汚濁を防止するため、専用住宅(主として居住を目的とした住宅)および行政区の集会所に浄化槽を設置する場合に、補助金を交付します。

公共下水道計画区域外の地域は皆野・長瀬上下水道組合により市町村整備型事業を実施しているため、補助金交付の対象となるのは公共下水道計画区域内で、認可区域外の地域のみとなります。

②太陽光発電設備・太陽熱温水器

地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーを有効に活用し、環境に対する負荷の軽減を図るため、支援するものです。

補助額

- 住宅用太陽光発電設備
 - ・公称最大出力 2 Kw以上 4 Kw未満 1件 5万円
 - ・公称最大出力 4 Kw以上 1件 10万円
- 太陽熱温水器 1件 3万円

③生ごみ処理機器

生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機器を購入した世帯に補助金を交付します。

補助額

- コンポスト式(2基まで)購入費の3分の2で1基につき上限1万円
- 電気式(1基のみ)購入費の3分の2で上限2万円

◎申請など

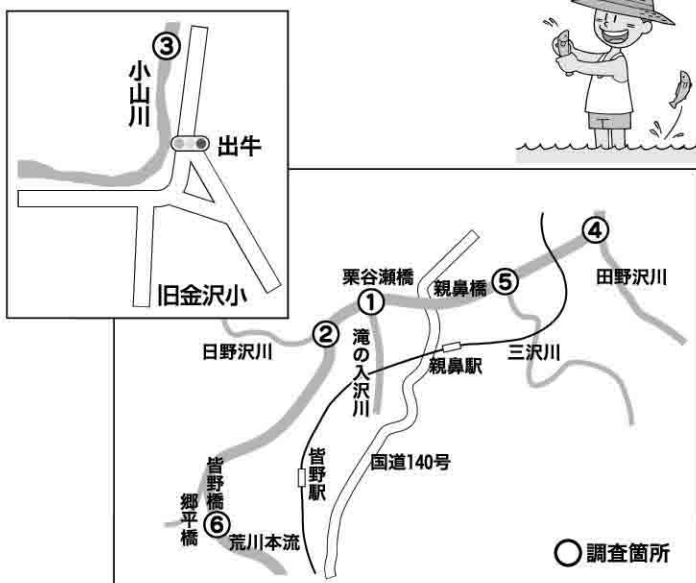
補助金を受けるには、所定の様式による事前の申請ほか、町税などに滞納がないことや、一定の要件があります。

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232

町内河川水質(BOD)検査結果(過去3年間対比)

皆野町の川は、**イワナ・ヤマメなどが住めるきれいな川です**。下水道、合併浄化槽の普及により、きれいな水質が保たれています。

BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水の汚れを示す代表的な指標です。数値が小さいほど、溪流に生息する魚が、住みやすい環境といえます。調査結果に若干の変動はありますが、皆野町の川は、基準に適合した良好な状態でした。



対比数値：各年度冬季(2月)の測定結果

単位：mg/l

年度	24	25	26
①滝の入沢川終点 ふれあいプール・ホット 下荒川合流点前	1.4	1.0	1.0
②日野沢川終点 蟹沢橋下流皆野幼稚園下	0.9	0.8	0.5
③小山川本庄市(旧児玉町)境 昭和橋下流本庄市(旧児玉町)境付近	1.0	0.8	0.5未満
④田野沢川終点 田野沢橋下流荒川合流点前	0	0.8	0.6
⑤三沢川終点 下田野橋下流荒川合流点前	0.5	0.7	0.6
⑥皆野橋 荒川皆野橋上流	1.0	1.5	0.8

※基準値は、2 mg/l 以下です。

平成26年度 町内河川水質検査結果

単位：mg/l

	5月	8月	11月	2月
①滝の入沢川終点 ふれあいプール・ホット下荒川合流点前	0.7	0.7	0.5未満	1.0
②日野沢川終点 蟹沢橋下流皆野幼稚園下	0.5未満	0.5	0.8	0.5
③小山川本庄市(旧児玉町)境 昭和橋下流本庄市(旧児玉町)境付近	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
④田野沢川終点 田野沢橋下流荒川合流点前	0.5未満	0.7	0.5未満	0.6
⑤三沢川終点 下田野橋下流荒川合流点前	0.5未満	0.6	0.5未満	0.6
⑥皆野橋 荒川皆野橋上流	-	0.5	-	0.8

※-は、未調査です。

問合せ 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232